

「<あおぎん>チャレンジプログラム」募集要項

1. プログラムの概要

(1) 目的

「<あおぎん>チャレンジプログラム」は、新たにものづくり事業を開始する方に対して、研究開発、商品化に係る経費の一部を奨励金によって助成し、事業化までのハンズオン支援を提供する制度です。構想・計画段階での支援を通じて青森県内のものづくり産業の裾野を拡大し、地域の発展を促進することを目的とします。

(2) 本プログラムが掲げるテーマ

外部研究機関との共同（開発）研究や企業連携または独自のビジネスシーズを通じて、概ね3年を目処に新技術による新規事業としての製品の提供開始を目指す取組み。

(3) 奨励金

1 プロジェクトに対して総額 150 万円以内 ＜内訳＞採択時：50 万円 追加支給：最大 100 万円※
--

※事業計画に基づき概ね3年間の事業化期間において試作品の完成に至った場合に追加の奨励金を支給します。

2. 募集要件

(1) 募集対象者

ものづくり分野^{※1}において、新技術等を活用した新事業の創出を目指す事業者^{※2}

(例) 「大学等外部研究機関との共同開発研究 ^{※3} や企業連携による事業の創出を目指す事業者」 「大学等の研究機関に属し、研究テーマ等の事業化を目指している研究者」 「生産性向上に資する新たな技術の開発に取り組む（もしくは予定の）事業者」 「社会的課題の解決に貢献する事業の創出に取り組む（もしくは予定の）事業者」
--

※1) ものづくり分野とは、工業系製造業、食品関連製造業、建設業、情報通信業（IT・ソフトウェア開発）に関連する分野と定義する

※2) 事業者とは、法人または個人事業主をいう。事業者が連携し任意団体等を組成し取組む場合は、法人または個人事業主が代表して申請する取扱いとする

※3) 共同研究（開発）契約締結済み、もしくは締結予定であることが前提となる

(2) 応募方法

所定の応募申請書に必要事項を記入の上、以下の要領で書留にて郵送してください。

①宛先

〒030-8668

青森市橋本1丁目9番30号

青森銀行ビジネスパートナー部ビジネス企画課

「<あおぎん>チャレンジプログラム」担当 宛

②応募申請書類（該当無い場合不要です）

- A. 応募申請書（必須）
 - B. 会社案内※
 - C. 主要製品のカタログ※
 - D. 研究開発の具体的資料（特許関連資料、写真、図など）※
- ※可能な場合に添付

3. 募集スケジュール、選考及び採択

(1) 募集及び審査スケジュール

募 集 開 始：2023年12月7日（木）

募 集 締 切：2024年1月19日（金）必着

一次審査結果通知：2024年2月初旬（予定）

最 終 審 査：2024年2月27日（火）（予定）※一次審査を通過した方

最 終 結 果 通 知：2024年3月中旬（予定）

(2) 審査方法

①審査は外部有識者にて構成される審査員により実施します。審査の手順は以下の通りです。

A. 一次審査（書類審査）

ご提出いただいた書類により、後記の着眼点に基づき審査します。

B. 最終審査（プレゼン、質疑応答）

一次審査を通過した方によるプレゼンテーション及び審査員との質疑応答（合わせて30分程度を予定）により審査します。

②審査に携わる関係者は、一連の審査で取得した一切の情報を、第三者に漏えいしないこと等の秘密保持を遵守します。

③提出された書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。書類は審査以外の目的には使用いたしません。

④審査の結果（不採択の理由等）に関するお問い合わせは一切応じかねます。

⑤本プログラムへの応募ならびに採択結果は、今後の融資等当行とのお取引へ一切影響しません。

◆審査における主な着眼点◆

1. 【革新性】

・新事業展開を目指し、目標とする技術水準が新規性・独創性を有していること。

2. 【市場性】

・想定される市場規模や成長・拡大率等市場性が高く、実用化・事業化が見込まれること。

・研究開発の成果が事業化された場合、市場における優位性があり、競争力があること。

3. 【実現可能性】

・事業化に向けた計画が適切に行われており、新たな事業への展開の可能性が高いこと。

・事業化を進めるための数値目標が具体的に設定されていること。

4. 【事業化に向けた体制】

・新技術・新サービスによる新規事業の創出体制や能力が備わっていること。

・共同研究、企業連携により取り組む場合、事業者と連携する大学・研究機関・企業等との役割分担が適切であり、成果に向けて一体となって取り組む体制や能力を有していること。

5. 【地域性】

・地域資源を活用した事業であり、地域経済への波及効果があること。

・地域が抱える課題を適切に分析し、当該課題を解決する事業であること。

・事業化によって域内雇用の創出が図られる事業であること。

・事業化によって地域の他事業者とのマッチングや連携が見込める事業であること。

・青森県が成長分野と掲げる「アグリ」「ツーリズム」「ライフ」「グリーン」の研究、新サービスへの取組みに加点。

6. 【将来性】

・5年後、10年後の事業展開が想像できること。

4. 応募の際にご提出いただいた情報の取扱いについて

(1) 応募の際にご提出いただいた情報（応募申請書の記載情報、提出資料の記載情報などで、個人情報を含みます。以下同様）は、「<あおぎん>チャレンジプログラム」の運営業務に必要な範囲において利用し、その他の目的には利用いたしません。

(2) 応募の際にご提出いただいた情報は、個人情報に該当する部分も含め、審査員に開示いたします。なお審査員は、審査の過程で知り得た情報について守秘義務を負っております。

5. お問い合わせ先

最寄りの青森銀行窓口もしくは青森銀行ビジネスパートナー部ビジネス企画課
「あおぎんチャレンジプログラム」担当宛（TEL：0120-800-305）へお気軽にお
問合せください。

以 上